

第4回理事会 次第

日時：2021年3月30日(火) 午後4時から
場所：アイリス愛知 2階 コスモス

1 開 会

2 議 事

【議 案】

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 事業計画及び収支予算の承認について【資料1】【参考】 |
| 第2号議案 | 市中銀行からの借入について |
| 第3号議案 | 実施競技の追加及び競技会場の仮決定について【資料2】 |
| 第4号議案 | 特定費用準備資金取扱規程の制定について【資料3】 |
| 第5号議案 | 特定費用準備資金の設定について |
| 第6号議案 | 事務局規程等の改正について【資料4】 |

【報告事項】

- | | |
|-------|-----------------|
| 報告事項1 | 参与の決定について |
| 報告事項2 | 職務執行状況について【資料5】 |

【その他】

今後の理事会の開催について

3 閉 会

<配布資料>

第4回理事会議案書

- | | |
|-----|---------------|
| 資料1 | 事業計画書及び収支予算書 |
| 参 考 | 開催までの主な取組予定 |
| 資料2 | 競技会場の検討状況一覧表 |
| 資料3 | 特定費用準備資金取扱規程 |
| 資料4 | 事務局規程等の改正について |
| 資料5 | 職務執行状況 |

第4回理事会議案書

2021年3月30日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会第4回理事会

【議 案】

- 第1号議案 事業計画及び収支予算の承認について
- 第2号議案 市中銀行からの借入について
- 第3号議案 実施競技の追加及び競技会場の仮決定について
- 第4号議案 特定費用準備資金取扱規程の制定について
- 第5号議案 特定費用準備資金の設定について
- 第6号議案 事務局規程等の改正について

【報告事項】

- 報告事項1 参与の決定について
- 報告事項2 職務執行状況について

【議 案】

第 1 号議案 事業計画及び収支予算の承認について

事業計画及び収支予算は、資料 1 のとおりとする。

第2号議案 市中銀行からの借入について

管理職員給与の一部の財源確保のため、下記のとおり市中銀行から借入を行う。

借入先	株式会社三菱 UFJ 銀行
貸越元本極度額	金 31,876,000 円
借入予定日	2021 年 4 月 10 日以降随時
返済予定日	2022 年 3 月 31 日
返済方法	期限一括返済
借入形式	当座貸越

第3号議案 実施競技の追加及び競技会場の仮決定について

第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）の実施競技の追加及び競技会場の仮決定について、以下のとおりとする。競技会場の検討状況一覧は、資料2のとおり。

（1）パリオリンピック追加競技

2020年12月にパリオリンピック追加競技が決定したことから、開催都市契約に基づき、以下の4競技を実施競技に追加するとともに、調整が整った3競技会場を仮決定する。

競技	競技会場
ブレイキン	－（調整中）
スケートボード	愛知県国際展示場 [Aichi Sky Expo]
スポーツクライミング	名古屋市国際展示場 [ポートメッセなごや]
サーフィン	田原市赤羽根町大石海岸（ロングビーチ）他

（2）オリンピック中核28競技

会場調整中であった競技のうち、調整が整った以下の7競技会場を新たに仮決定する。

競技	競技会場
サッカー	名古屋市瑞穂公園ラグビー場
	長良川競技場（岐阜県）
	小笠山総合運動公園エコパスタジアム（静岡県）
	京都府立京都スタジアム（京都府）
	長居陸上競技場（大阪府）
	ユニバー記念競技場（兵庫県）
トライアスロン	名古屋港ガーデンふ頭周辺コース

＜参考＞開催都市契約に基づく実施競技

①2024年パリオリンピックで実施される競技（開催都市であるパリが提案する競技を含む）

②アジア5地域での普及を考慮して決定される競技

③組織委員会が提案する最大2競技

④OCAが提案する最大2競技

※種別については、パリオリンピックで決定した種別を実施

第4号議案 特定費用準備資金取扱規程の制定について

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第18条に基づく特定費用準備資金の取扱いに関し、必要な事項を定めるため、資料3のとおり、特定費用準備資金取扱規程を制定する。

第5号議案 特定費用準備資金の設定について

特定費用準備資金取扱規程第3条及び第4条の規定に基づき、以下のとおり特定費用準備資金を設定する。

資金の名称	第20回アジア競技大会積立資産
将来の特定の活動の名称	第20回アジア競技大会
当該活動の内容	2026年に愛知・名古屋で開催される第20回アジア競技大会の準備及び運営を行う。 開催期間 2026年9月19日～10月4日
計画期間 (事業年度)	2020年度から2026年度まで
活動の実施 予定時期	2026年度
積立限度額	3,000,000,000円
積立限度額の 算定根拠	第17回アジア競技大会(2014年仁川大会)を参考に、2026年度に本組織委員会が必要とする額を想定。

第 6 号議案 事務局規程等の改正について

組織の拡充（課の新設）及び押印の見直しに伴い、資料 4 のとおり関連する規程の一部改正を行う。

【報告事項】

報告事項 1 参与の決定について

参与として、以下の者を決定した。

役 職 名	氏 名	所 属 等
参 与	稲 宮 豊 明	株式会社日本経済新聞社名古屋支社 専務執行役員名古屋支社代表

報告事項 2 職務執行状況について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 91 条及び定款第 26 条第 6 項の規定に基づき、代表理事の職務の執行状況を、資料 5 のとおり報告する。

2 0 2 1 年 度

事 業 計 画 書

及 び

収 支 予 算 書

公益財団法人
愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

目 次

1	事業計画書	1
2	収支予算概要	3
3	収支予算書（正味財産増減予算書）	5
4	資金調達及び設備投資の見込み	7

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会
2021年度 事業計画書

（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

2026年の愛知・名古屋アジア競技大会の成功に向け、大会開催基本計画に基づき、各分野の事業を着実に推進する。

2021年度は、東京2020大会の機会を捉えて、愛知・名古屋大会の積極的なPRを行うとともに、東京2020大会に関する詳細な情報を収集し、愛知・名古屋大会の準備及び運営に活かしていく。

また、2022年度には、杭州アジア競技大会の開催が予定されていることから、幅広い分野の知見を充分に取り入れることができるよう、各分野の事業を推進していく。

大会開催に向けた着実な準備の推進

1 競技

- ・実施競技の決定に向けて、アジア5地域及びOCA提案競技に係る情報収集や組織委員会提案競技に係るJOC等との調整を進める。

〈参考〉

①パリオリンピック実施競技（追加競技含む）	【28競技＋4競技】
②アジア5地域での普及を考慮して決定される競技	【5競技】
③組織委員会提案競技	【最大2競技】
④アジア・オリンピック評議会（OCA）提案競技	【最大2競技】

2 競技大会施設

（1）競技会場

- ・調整中の競技会場の仮決定に向けて、引き続き国内競技団体や施設所有者等との調整を進める。
- ・仮決定した競技会場の着実な会場整備に向けて、国内競技団体や施設所有者等との調整を進める。また、必要に応じて、OCA、各アジア競技連盟等との協議や競技会場の確認を行う。
- ・競技の円滑な実施に向けて、国内競技団体や施設所有者等と調整の上、関係者の動線や諸室の配置等、会場運営計画の検討を行う。

(2) 選手村

- ・メイン選手村については、後利用事業の契約候補事業者の決定後、選手村施設の配置や規模の検討を行い、施設計画を作成する。
- ・メイン選手村から離れた競技会場については、ホテル等の確保に向けた調査を実施するとともに、ホテル等が不足する地域においては、選手村機能を備えた分村の設置可能性調査を実施する。

〈参考〉

選手団：15,000人

- ・メイン選手村：約10,000人
- ・メイン選手村以外：約5,000人を想定

3 宿泊

- ・宿泊施設確保のための仮配宿計画の作成に向け、宿泊施設や駐車場など付帯施設の調査を実施する。また、運営面で必要となる宿泊システムの機能等について調査する。
- ・大会関係者の宿泊施設を確保するため、引き続き業界団体やホテル等への協力依頼を行う。

4 輸送

- ・2019、2020年度に引き続き、新たに仮決定した競技会場等における選手団及び観客の輸送について、輸送手段や輸送ルートの検討、必要な輸送力の推計、渋滞箇所等の課題の調査と対応案の検討を行う。
- ・競技会場に係る輸送に加え、空港に係る輸送等の基本的な考え方を示した輸送計画素案を作成する。

5 宣伝活動

- ・大会の成功に向け、ボランティアや練習施設などの確保、広報PR等の幅広い分野において、全国の大学との連携を図るため、連携協定の締結に向けた調整を進める。
- ・東京2020大会により高まるスポーツへの機運を引き継ぐべく、同大会の開催時期に合わせ、ポスターやチラシ等を活用し、PRを実施する。

6 マーケティング

- ・スポンサー獲得等を担うマーケティング専任代理店候補企業との契約条件の調整を進めるとともに、契約締結後は、専任代理店と共にスポンサー獲得に向けたマーケティング活動を実施する。

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

２０２１年度 収支予算概要

(２０２１年４月１日から２０２２年３月３１日まで)

I 一般正味財産増減の部

一般正味財産期首残高 . . . ５１６百万円 (①)

公益目的事業会計	△１５百万円
法人会計	５３１百万円

収益の部 . . . １２２百万円 (②)

地方公共団体負担金(愛知県・名古屋市) １１３百万円

	愛知県	名古屋市	合 計
公益目的事業会計	５７百万円	２８百万円	８５百万円
法人会計	１９百万円	９百万円	２８百万円
合 計	７５百万円	３８百万円	１１３百万円

民間助成金 (toto助成金) ９百万円

公益目的事業会計	９百万円
----------	------

費用の部 . . . ３７０百万円 (③)

事業費 (公益目的事業会計)	３４１百万円
〔 競技・競技会場・選手村・宿泊・輸送等各運営分野の 検討、宣伝活動、マーケティング活動の実施 等 〕	
管理費 (法人会計)	２８百万円
〔 組織委員会の運営、体制整備 等 〕	

当期経常増減額 (②－③) . . . △２４８百万円 (④)

公益目的事業会計	△２４８百万円
法人会計	０百万円

一般正味財産期末残高 (①＋④) . . . ２６８百万円 (⑤)

公益目的事業会計	△２６３百万円
法人会計	５３０百万円

Ⅱ 指定正味財産増減の部

指定正味財産期末残高 . . . 3百万円 (⑥)

法人会計	3百万円
------	------

Ⅲ 正味財産期末残高

正味財産期末残高 (⑤+⑥) . . . 271百万円

公益目的事業会計	△263百万円
----------	---------

法人会計	533百万円
------	--------

※端数処理の都合で合計が合わない場合がございます。

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会
２０２１年度 収支予算書（正味財産増減予算書）
（２０２１年４月１日から２０２２年３月３１日まで）

（単位：千円）

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取負担金等	93,448	28,263	121,711
愛知県受取負担金	56,528	18,842	75,370
名古屋市受取負担金	28,264	9,421	37,685
民間助成金	8,656	0	8,656
経常収益計	93,448	28,263	121,711
(2) 経常費用			
① 事業費	341,191		341,191
給料手当	40,662		40,662
賞与引当金繰入額	9,225		9,225
法定福利費	12,703		12,703
福利厚生費	106		106
会議費	9,805		9,805
渉外費	12,635		12,635
旅費交通費	31,826		31,826
通信運搬費	1,451		1,451
消耗什器備品費	846		846
消耗品費	2,832		2,832
印刷製本費	2,678		2,678
光熱水費	551		551
賃借料	9,819		9,819
謝金	4,925		4,925
租税公課	140		140
支払手数料	29		29
広告宣伝費	27,458		27,458
委託費	171,295		171,295
研修費	486		486
廃棄物処理費	3		3
減価償却費	1,367		1,367
支払利息	349		349

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
②管理費		28,445	28,445
役員報酬		200	200
給料手当		6,179	6,179
賞与引当金繰入額		1,593	1,593
法定福利費		3,554	3,554
福利厚生費		36	36
会議費		2,173	2,173
旅費交通費		1,697	1,697
通信運搬費		483	483
消耗什器備品費		168	168
消耗品費		944	944
印刷製本費		813	813
光熱水費		184	184
賃借料		2,846	2,846
謝金		27	27
租税公課		47	47
支払手数料		10	10
委託費		7,003	7,003
研修費		162	162
廃棄物処理費		1	1
減価償却費		209	209
支払利息		116	116
経常費用計	341,191	28,445	369,636
当期経常増減額	△ 247,743	△ 182	△ 247,925
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 247,743	△ 182	△ 247,925
一般正味財産期首残高	△ 14,905	530,642	515,737
一般正味財産期末残高	△ 262,648	530,460	267,812
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	3,000	3,000
指定正味財産期末残高	0	3,000	3,000
III 正味財産期末残高	△ 262,648	533,460	270,812

資金調達及び設備投資の見込み

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

当年度における借入予定

株式会社三菱 UFJ 銀行から管理職員給与の一部の財源確保のため、
31,876 千円の借入を予定している。

返済予定日：2022 年 3 月 31 日

2 設備投資の見込みについて

当期間中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

開催までの主な取組予定

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2025年度	2026年度	
主 な 事 業	競技・ 競技会場	競技の決定・競技 会場運営計画の検討	O C Aや各競技団体の 会場確認等	第19回アジア競技大会開催（杭州大会）	O C Aの承認・競技会場の決定 競技プログラム（競技・日程）確定 選手エントリー 仮設設計 仮設工事 テストイベント実施	仮設撤去	
	選手村	選手村施設計画 の検討	● 後利用事業契約 候補事業者決定 計画作成 選手村運営の検討 分村選手村候補地検討・ レイアウト検討		地元調整・ 設計等	仮設建築物の設計 仮設建築物工事・ 後利用施設改装工事 分村選手村工事	仮設 撤去
	輸送	選手・観客の輸送の 検討	輸送計画（素案）作		輸送計画策定		
	宿泊	宿泊施設・付帯施設調査 仮配宿計画の作成	利用ホテル交渉・仮契 利用ホテル本契約				
	宣伝活動	杭州との共同P R 大学連携開始 （大会P R・普及活動、ボランティアの確保、練習施設等の借用等）	● 東京オリ・パラに 合わせた広報・P R ● 杭州大会に合わせた広報・P R カウントダウンイベント		PRアンバサダー任命 聖火リレー		
	マーケティング	専任代理店の選定 各企業へのアプローチ	スポンサー交渉 （O C Aによる放送権契約） 公式グッズ販売開始 チケット販売				

競技会場の検討状況一覧表

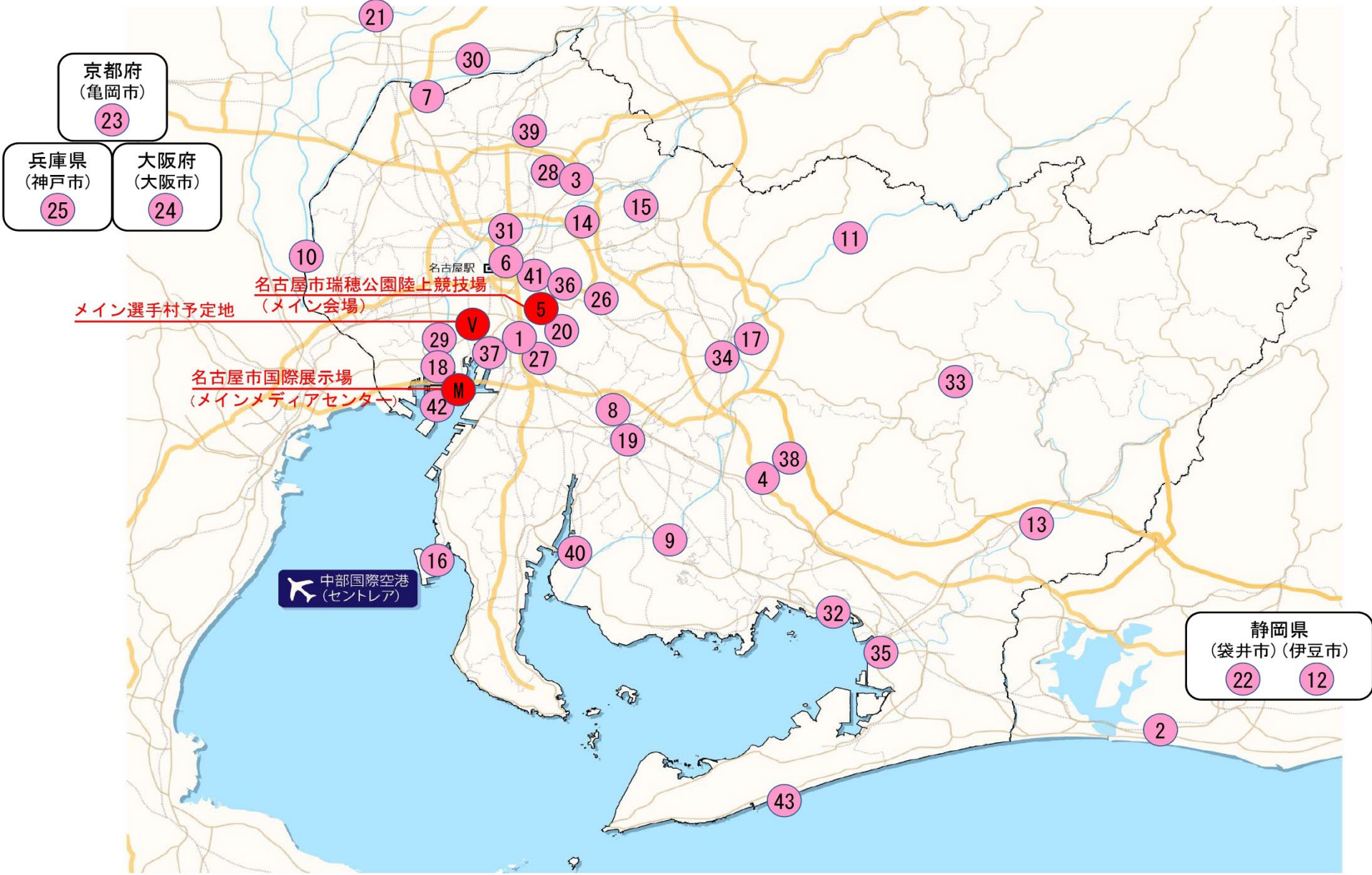
資料 2

	競技	種別	競技会場
オリ ン ピ ック 中 核 28 競 技	1 水泳	競泳／飛込	① 名古屋市総合体育館[レインボープール]
		アーティスティックスイミング	② 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場[ToBiO]
		水球	③ 春日井市温水プール
		マラソンスイミング	－ 調整中
	2 アーチェリー		④ 岡崎中央総合公園多目的広場他
	3 陸上競技	(トラック／フィールド)	⑤ 名古屋市瑞穂公園陸上競技場
		(マラソン)	⑤ 名古屋市瑞穂公園陸上競技場(都心コース)
		(競歩)	⑥ 愛知県庁・名古屋市役所周辺コース
	4 バドミントン		⑦ 一宮市総合体育館
	5 バスケットボール	5×5	⑧ ウイングアリーナ刈谷
			－ 調整中
		3×3	－ 調整中
	6 ボクシング		⑨ 西尾市総合体育館
	7 カヌー・カヤック	スプリント	⑩ 長良川国際レガッタコース
		スラローム	⑪ 矢作川カヌースラロームコース
	8 自転車競技	トラックレース	⑫ 伊豆ベロドローム
		ロードレース	⑬ 新城市内発着コース
		マウンテンバイク	⑭ 小幡緑地
		BMXレース	－ 調整中
		BMXフリースタイル	－ 調整中
	9 馬術	馬場馬術／総合馬術／障害馬術	⑮ 愛知県森林公園
	10 フェンシング		⑯ 愛知県国際展示場[Aichi Sky Expo]
	11 サッカー		⑰ 豊田スタジアム
			⑱ 名古屋市港サッカー場
			⑲ ウェーブスタジアム刈谷
			⑳ 名古屋市瑞穂公園ラグビー場
			㉑ 長良川競技場
			㉒ 小笠山総合運動公園エコパスタジアム
			㉓ 京都府立京都スタジアム
			㉔ 長居陸上競技場
			㉕ ユニバー記念競技場

	競技	種別	競技会場
オリ ン ピ ック 中 核 28 競 技	12 ゴルフ		㉖ 愛知カンツリー倶楽部東山コース
	13 体操	体操／新体操／トランポリン	㉗ 名古屋市総合体育館[レインボーホール]
	14 ハンドボール		㉘ 春日井市総合体育館
			㉙ 名古屋市稲永スポーツセンター
	15 ホッケー		㉚ 岐阜県グリーンスタジアム
	16 柔道		㉛ (仮称)愛知県新体育館
	17 近代五種	(レーザラン／馬術)	⑮ 愛知県森林公園
		(フェンシング)	㉘ 春日井市総合体育館
		(水泳)	③ 春日井市温水プール
	18 ボート		⑩ 長良川国際レガッタコース
	19 ラグビー		㉚ 名古屋市瑞穂公園ラグビー場
	20 セーリング		㉜ 海陽ヨットハーバー
	21 射撃		㉝ 愛知県総合射撃場
	22 卓球		㉞ スカイホール豊田
	23 テコンドー		㉟ 豊橋市総合体育館
	24 テニス		㊱ 名古屋市東山公園テニスセンター
	25 トライアスロン		㊲ 名古屋港ガーデンふ頭周辺コース
	26 バレーボール	バレーボール	㉟ 岡崎中央総合公園総合体育館
		ビーチバレーボール	㉞ 小牧市スポーツ公園総合体育館
			㉟ 碧南緑地ビーチコート
	27 ウエイトリフティング		㊱ 名古屋市中小企業振興会館
	28 レスリング	フリースタイル／グレコローマンスタイル	㉛ (仮称)愛知県新体育館
パ リ 追 加 競 技	29 ブレイキン		－ 調整中
	30 スケートボード		⑯ 愛知県国際展示場[Aichi Sky Expo]
	31 スポーツクライミング		㊲ 名古屋市国際展示場[ポートメッセなごや]
	32 サーフィン		㊴ 田原市赤羽根町大石海岸(ロングビーチ)他

(注)今回仮決定する会場は、網掛け

競技会場マップ



**公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会
特定費用準備資金取扱規程**

（目 的）

第1条 この規程は、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（以下「この法人」という。）の特定費用準備資金の取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（定 義）

第2条 特定費用準備資金とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第18条第1項本文に定める将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事業費又は管理費として計上されることとなるものに限るものとし、引当金の引当対象となるものを除く。）に係る支出に充てるために保有する資金をいう。

（特定費用準備資金の保有）

第3条 この法人は、特定費用準備資金を保有することができる。

（保有の承認）

第4条 この法人が、前条の特定費用準備資金を保有しようとするときには、会長は、事業ごとに、その資金の名称、将来の特定の活動の名称及び内容、計画期間、活動の実施予定時期、積立限度額、積立限度額の算定根拠を理事会に提示し、承認を得るものとする。

（特定費用準備資金の区分等）

第5条 特定費用準備資金は、貸借対照表及び財産目録にその資金の名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定費用準備資金を含む。）と明確に区分して管理する。

2 前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。

3 前項にかかわらず、目的外の取り崩しを行う場合には、会長は、取り崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その承認を得なければならない。積立計画の中止、積立限度額及び積立期間の変更についても同様とする。

（特定費用準備資金の公表）

第6条 特定費用準備資金の公表については、資金の取り崩しに係る手続並びに積立限度

額及びその算定根拠を記載した書類を、定款第2条に定める主たる事務所において備え置き、閲覧に供するものとする。

(改 廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の決議により行うものとする。

(委 任)

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

事務局規程等の改正について

○事務局規程【一部改正】

組織の拡充に伴い、事務局規程の一部を次のとおり改正する。

【事務局規程】

変更案	現行規程
(事務局の組織) 第2条 事務局に次のとおり課を置く。 (1) 総務課 <u>(削除)</u> <u>(2) 計画課</u> <u>(3) 競技課</u> <第2項省略>	(事務局の組織) 第2条 事務局に次のとおり課を置く。 (1) 総務課 (2) 事業課 <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <第2項省略>
(総務課の分掌事務) 第3条 総務課の分掌事務は、次のとおりとする。 (1) <u>公益財団法人</u>に関すること。 <第2号から第9号省略> <u>(10) 大会準備運営の全体進捗管理に関すること。</u> <u>(11) 国、開催都市及びその他地方公共団体との連絡調整に関すること。</u> <u>(12) 他団体との渉外活動の総合調整に関すること。</u> <u>(13) 大会のマーケティング（チケットの販売を含む。）に関すること。</u> <u>(14) エンブレム、マスコットキャラクターその他この法人の知的財産権に関すること。</u> <u>(15) 広報及び広聴に関すること。</u> <u>(16) 報道機関との連絡調整及び報道機関への対応の総合調整に関すること。</u> <u>(17) その他他課の分掌事務に属さないこと。</u>	(総務課の分掌事務) 第3条 総務課の分掌事務は、次のとおりとする。 (1) <u>この法人の登記、公益認定等</u>に関すること。 <第2号から第9号省略> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <u>(10) 他団体との渉外活動の総合調整に関すること。</u> <u>(11) 大会のマーケティング（チケットの販売を含む。）に関すること。</u> <u>(12) エンブレム、マスコットキャラクターその他この法人の知的財産権に関すること。</u> <u>(13) 広報及び広聴に関すること。</u> <u>(14) 報道機関との連絡調整及び報道機関への対応の総合調整に関すること。</u> <u>(15) その他他課の分掌事務に属さないこと。</u>

(<u>計画課</u>の分掌事務) 第4条 <u>計画課</u>の分掌事務は、次のとおりとする。 (1) <u>大会開催基本計画</u>に関すること。 <u>(削除)</u> (2) <u>医療サービスに関すること。</u> (3) <u>選手村の整備に関すること（後利用計画に関するものを除く。）</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> (4) <u>宿泊に関すること。</u> (5) <u>輸送に関すること。</u> (6) <u>情報基盤整備及び情報システムの構築に関すること。</u> (7) <u>国際映像に関すること。</u> (8) <u>アクレディテーション（資格認定）に関すること。</u> (9) <u>警備に関すること。</u> (10) <u>その他前各号に関連すること。</u>	(<u>事業課</u>の分掌事務) 第4条 <u>事業課</u>の分掌事務は、次のとおりとする。 (1) <u>大会開催基本計画の策定</u>に関すること。 (2) <u>大会の準備運営に係る個別計画の策定に関すること</u> <u>(新設)</u> (3) <u>選手村の整備に関すること（後利用計画に関するものを除く。）</u> (4) <u>競技会場の整備に関する競技会場施設所有者等との調整に関すること。</u> (5) <u>他団体との渉外活動に関すること（事業課の分掌に係る団体に限る。）</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u>
(<u>競技課</u>の分掌事務) 第5条 <u>競技課</u>の分掌事務は、次の通りとする。 (1) <u>競技会場の整備に関する競技会場施設所有者等との調整に関すること。</u> (2) <u>競技計画及び運営に関すること。</u> (3) <u>国際競技連盟（IF）、アジア競技連盟（AF）及び国内競技団体（NF）等との連絡調整に関すること。</u> (4) <u>その他前各号に関連すること。</u>	<u>(新設)</u>

○会計処理規程【一部改正】

押印の見直しに伴い、会計処理規程の一部を次のとおり改正する。

【会計処理規程】

変更案	現行規程
（郵便切手類等の交付） 第 41 条 出納職員は、郵便切手類の交付にあたっては、郵便切手類出納簿に交付しようとする者の<u>署名</u>を徴さなければならない。 <第 2 項省略>	（郵便切手類等の交付） 第 41 条 出納職員は、郵便切手類の交付にあたっては、郵便切手類出納簿に交付しようとする者の<u>受領印</u>を徴さなければならない。 <第 2 項省略>

○育児休業等に関する規程【一部改正】

育児休業等に関する規程において、各様式中の申請者押印部分を削除する。

職務執行状況

(2020年11月24日から2021年3月30日まで)

1 大会開催に向けた着実な準備の推進

(1) 競技

- ・実施競技の決定に向けて、アジア5地域及びOCA提案競技に係る情報収集や組織委員会提案競技に係るJOC等との調整を進めた。

(2) 競技大会施設

ア 競技会場

- ・2020年12月にパリオリンピック追加競技が正式決定したことから、実施競技に追加するとともに、サッカー等調整中であった競技を含め、調整が整った10競技会場の仮決定案を作成した。
- ・大会開催基本計画に仮決定として位置付けた35競技会場について、競技の円滑な実施に向けて、国内競技団体や施設所有者と調整の上、関係者の動線や諸室の配置などの会場運営計画に係る検討を進めた。

イ 選手村

- ・メイン選手村の施設計画の作成に向け、選手村に必要なサービス施設（ダイニング、診療所等）の機能や仕様等の検討を進めた。
- ・選手村の仮設整備に関心のある民間事業者と対話を実施し、仮設施設の仕様や大会後の再利用方法等の検討を進めた。
- ・選手村の分散について、分散候補施設となるホテル等を戸別訪問するなどして、分散候補地の調査を行うなど検討を進めた。

(3) 宿泊

- ・先催大会の宿泊実績等に関する情報を踏まえつつ、大会関係者別の宿泊施設配置計画の検討を進めた。
- ・大会関係者の宿泊施設を確保するため、業界団体やホテル等への協力依頼を行った。

(4) 輸送

- ・2019年度に引き続き、仮決定した競技会場について、選手団及び観客の輸送にかかる輸送手段や輸送ルートを検討、必要な輸送力の推計、渋滞箇所等の課題の調査と対応案の検討を進めた。

(5) 宣伝活動

- ・7月に発表した杭州アジア競技大会組織委員会（HAGOC）との共同PR動画をオアシス21のビジョンに放映（11月、3月）する等大会のPRに活用した。
- ・ピンバッジ等のノベルティグッズを制作し、これらを活用して競技団体や自治体等関係者へのPRを図った。
- ・来年度の発行に向けて、大会通信やGAMES INFORMATIONの刊行物の更新作業を進めた。

(6) マーケティング

- ・国際スポーツ大会における実績等を考慮して抽出した、国内大手広告代理店を対象とする企画競争により、スポンサー獲得等を担うマーケティング専任代理店候補企業を決定し、契約条件の調整を行った。

2 組織委員会の体制整備

- ・大会の準備及び運営を円滑に進めるため、来年度以降の組織体制等について、検討を行った。